

## 第 39 回民医連の医療と研修を考える医学生をつどい

### 基調報告

39 つどい 事務局一同

2019 年 3 月 21 日

#### ● はじめに

みなさん、こんにちは！大阪までようこそお越しくださいました。

「民医連の医療と研修を考える医学生をつどい」（以下、医学生をつどい）は 1980 年に始まり、今回で 39 回目となります。

この基調報告は、医学生をつどいとはどのようなものなのか、今回の第 39 回医学生をつどい（以下、39 つどい）の経緯、その集大成である 3 月つどいではどのようなことをするのかをみなさんと共有するために作成しています。医学生をつどいのこれまでににおける学びの軌跡を一緒にみていきましょう！

#### 1. 医学生をつどいとは

当初は、将来民医連で働こうという高学年学生が中心となって、民医連の医療や卒後研修について話し合うものでした。これから一緒に医療を担っていく仲間と語り、交流しながら自分自身の医師像を深めてきました。

回を重ねるにつれて低学年の学生の参加も増えていきました。今では、講演会やフィールドワークなどの企画、スモール・グループ・ディスカッションや交流会を通して、医療や医療をとりまく社会問題について学びそれぞれの思いを語り合うことで、多様な視点から医療者としてのあり方と将来の医師像について深める場となっています。テーマは学生の興味があるものからその時代の情勢をふまえたものまで様々です。参加者は医学生だけではなく、助言者として医師、他職種、共同組織の方々が全国各地から集まり、これまでにない大規模な企画となって賑わうようになりました。

#### 2. 医学生をつどいを通して社会情勢を振り返る

医学生をつどいを通して、私たちは民医連の実践や医療を取り巻く様々な社会問題を学んできました。昨年 3 月に沖縄で学んだ「人権」、39 つどいで学んできた「子どもの貧困」、「障害」をもとに振り返りましょう。

2018 年 9 月 30 日、圧倒的な県民の民意を力に、基地反対の立場で立候補した玉城デニー氏が沖縄県知事に当選し、国に対して辺野古新基地建設を断念するよう「話し合いによる解決」を求めてきました。しかし国は、行政不服審査法を乱用し、土砂の投入を強行するなど埋め立てを既成事実化しようとしています。建設予定地は軟弱地盤であり、建設は行き詰まり工事費用は増え続け、不可逆的な環境破壊が起きています。

また普天間基地の危険性は今も続き、未だに周辺住民の生活は脅かされています。国内だけではなく世界中に、「美ら海を守れ」、「地方自治と民主主義を守れ」の声が広がっていま

す。また今年の 2 月末には、辺野古沿岸部の埋め立ての是非を問う県民投票が行われ、反対が賛成を大きく上回る結果となりました。この結果はこの後、首相と米大統領の元へ、県民の意思として通知されました。「沖縄県民に寄り添う」というなら、政府は辺野古新基地建設を断念すべきではないでしょうか。新基地建設は、戦争により多くのいのちが奪われることにつながります。人々のいのちを守る立場である医師として、このような状況をもたらす新基地建設に断固反対していかなければなりません。

2018 年 7 月に内閣府から子どもの貧困状況と対策の実施状況が発表されました。2013 年と 2017 年を比較し、子どもの貧困率は下がり、生活保護家庭の児童の進学率等が上昇したと発表しています。しかし、子どもの貧困率はいまだ高い数値にあり、家庭の経済困難から就学援助を利用する児童生徒数の割合も上昇しています。2018 年 10 月には生活保護基準額が最大で 5%の引き下げられることが決定されました。生活保護を受ける子育て世帯においても、4 割にのぼる世帯が減額となります。これは子どもの貧困対策からも大きく逆行しています。社会全体でも低所得者の割合が増加しており、ワーキングプアと呼ばれる低賃金で働く人が労働者の 21.9%を占めている状態です。一方で、法人税引き下げや大企業優遇税制などによって、企業の利益の溜め込みである内部留保額は 425 兆円に到達しました。これは 2018 年の社会保障費 31 兆円と比較しても大きな数字です。国の大企業優遇政策によって企業の利益は上昇するなか、労働者の賃金は低下し、格差は広がる一方です。より労働者に還元されるような仕組みにすることが求められるのではないのでしょうか。

2018 年は、旧優生保護法の下で不妊手術を強制された人々の訴えが話題となりました。「社会のためになる」という国のかけ声のもと、国民に根付く「優生思想」を背景に強制手術が広がった実態が明らかにされました。国は一貫して「当時、この行為は合法だった」と説明してきましたが、大勢の被害者の訴えを受けて、実態調査に乗り出す構えを見せています。その救済対象は、記録が残っていない人や声を上げられない人までも調査した上で、幅広く含めていく必要があります。他にもこの年は、省庁および全国の地方自治体等の公的機関において「障害者雇用水増し問題」が発覚した年でもありました。障害レベルの軽い人や、健康診断で軽度の異常が指摘されただけの人、さらには既に退職した人が、多くの場合本人の許可を得ずに勝手に障害者として計上され、各機関での障害者雇用率が水増しされていたのです。これはまさに、障害者雇用促進法が規定する「法定雇用率」を充足するための「数合わせ」と言えます。公的機関は、本来であれば率先して障害者雇用を行うべき機関として雇用率が一般企業より高く設定されているにもかかわらず、むしろ障害者の雇用機会を奪っており、障害者に対する不当な扱いがまだ残っていることを表しています。

### 3. 39 つどいの特徴と経過

## (1) 39つどいの特徴

39つどいでは、「すべてのいのちが大切にされる社会」を年間テーマに決めました。憲法に示されるように、すべてのいのちは同じように大切にされるべきですが、実際には生活や人権が脅かされている現状がたくさんあります。医師として、人々の健康を守るためには、その人の生活背景に目を向けることが重要になります。「すべてのいのちが大切にされる社会」とはどんな社会なのか医学生のうちから考え、上記のような視点を身につけることで、共により良い社会を作る担い手になってほしいという思いから、上記テーマになりました。

また、39つどいでは、以下の「つどい目標」を掲げ、事務局および参加者が、1年間の獲得目標を意識しながら学べるようにしました。

- ① 民医連の理念・実践から、社会と医療をつなぐ大切さを理解しよう
- ② 互いに刺激しあい、共に良い医療を実践していく仲間を作ろう
- ③ 今自分に何ができるか、また将来医師として何ができるか考えよう
- ④ すべてのいのちが大切にされる社会をつくる担い手になろう

そして、39つどいはこれまで4回行ってきた各月つどいを9・12・3月の年3回開催に変更しました。つどい事務局で4月より39つどいについての議論を開始し、上記の年間テーマ・年間獲得目標を定めたことで、より一層年間を通じて一連の学びを意識した企画になりました。

## (2) これまでの39つどいの歩み

ここで、9月、12月の各つどいを振り返ってみましょう。(下表)

| テーマ                | 1日目  | 2日目   |
|--------------------|--|---|
| 9月<br>「子どもの<br>貧困」 | <b>講演</b><br>「子どもの貧困ワークショップ」<br>和田 浩医師<br>(長野健和会病院 院長) | <b>講演</b><br>「すべてのいのちが大切にされる社会<br>～子どもの貧困と地域(大人・医師)の役割～」<br>児玉 典子氏<br>(反貧困セーフティネット・アルプス)                                |
| 12月<br>「障害」        | <b>講演</b><br>「障害とは」<br>武内 一医師<br>(佛教大学社会福祉学部教授)        | <b>講演(研修企画)</b><br>「みんなで良い医師になろう！」(1～4年生向け)<br>原田 真吾医師(高松平和病院)<br>「みなさんはどんな医師になりたいですか？」<br>(5～6年生向け)<br>眞木 高之医師(松江生協病院) |

9月つどいでは、子どもの貧困の事例を通して、貧困の見えにくさを知り、そして、多職種連携の大切さを学びました。また、医療以外の視点からもご講演いただき、さらに職種の垣根をこえた団体ごとの連携の重要性を知ることができました。児玉氏からの「すべて

のいのちが大切にされる社会にするために、子どもの声を置き去りにせず、人権を拡充する歩みを止めない」というメッセージは、自分たちにできることは何か、社会に働きかけられることは何かと考え、行動につなげるきっかけになったと思います。

12月つどいでは、ICF（国際生活機能分類）や障害者権利条約、出生前診断に触れながら、障害の捉え方について学びました。障害は社会の障壁との相互作用で生じます。「どんなに重い障害があっても社会に参加したい」という気持ちを妨げる制度の壁があります。私たちにとって当たり前の権利や生活が、障害者にとっては特別なものになっており、そのこと自体に違和感を持つことすらない社会が今なお続いています。人として最低限守られるべき権利さえ守られていない障害者の現実に対して、医師として私たちは社会へ声をあげるべきではないでしょうか。

医学生のつどいでは、医師像を深め、研修について考える研修企画を設けています。新専門医制度や働き方改革など自分の将来に関わる制度に変化が見られるなかで、それに飲み込まれることなく、与えられた現状の枠組みにとらわれずに自分の医師像を大切にするためには、いかに主体的に行動できるかということが重要です。講演では、医学生運動を通して卒後研修制度を確立させた歴史をお話いただき、医学生や研修医が主体性を持って自らの将来を考え、行動するきっかけをつかむことができたのではないのでしょうか。また、民医連医師から目指す医師像についてお話いただき、患者さんの背景に寄り添う重要性をSDH（健康の社会的決定要因）という観点から学び深めることができました。

5年生企画では、臨床研修を取り巻く情勢や、講師の先生ご自身の経験をお話いただきました。その上で、学生間で将来の研修に関するお互いの悩みや不安を共有しました。また、医師としての理想像や、患者さんの背景に目を向ける大切さ、民医連で研修することの強みを再確認し、これら同じ志を持つ学生同士での一体感を深めることができました。

#### 4. 3月つどいについて

3月つどいは、39つどいの中で最も規模の大きなつどいです。3月つどいでは「労働者の健康」をテーマに学びを深めることとしました。

2018年6月29日、「働き方改革関連法案」が可決・成立し、休日労働をあわせた年間時間外労働時間の上限は960時間とされました。これは1カ月あたりおおむね80時間とされている過労死ラインに並ぶ数値です。政府は他にも労働力不足を口実として、外国人労働者の受け入れ拡大などを急速に法制化しており、その一例として2018年12月8日改定出入国管理法を、強行採決により可決・成立させました。これは最低賃金以下での労働が強いられ、多くの外国人実習生が失踪、自殺しているとされる、現行の外国人技能実習制度を土台としています。いずれの制度も、既に多くの産業で長時間・低賃金労働による健康被害や過労死が頻発している中で、より一層働く者の健康権を侵害するものです。

学生に関わることとしては、2018年8月に医学部入試差別問題が明るみになりました。東京医科大学から始まり、いくつもの大学で入試において女子学生や多浪生に対して不当

な差別が行われていたことがわかりました。医学生の中でも、学生団体「入試差別をなくそう！緊急学生アピール」が立ち上がるなど、様々な活動が広がりました。この問題は単に各大学の問題だけにとどまらず、社会全体における女性に対する差別意識の現れだと考えられます。加えて、医師数が足りておらず過重労働になっている現状があります。医師の残業時間も2000時間まで認められるという案が出ていましたが、それほどまでにしないと医療がままならない状況です。そのような環境の中で、いまの働き方で良いのか、どのようにしたら理想の医療が提供できるのか、労働者としての医師の権利を主体的に考えていく必要があります。

3月つどいでは、医学生・医師だけでなく、他職種や共同組織の方々の参加が大きな特徴です。学生同士だけでなく、様々な立場の方々と学び、交流しましょう。

### (1) 学習企画・FW企画

学習企画とFW企画では、医師として労働者の健康をいかに守るかを考えていきます。本来、労働は生活を豊かにするための手段ですが、労働環境によっては健康が阻害される現状があります。その背景には、国民一人ひとりの健康やいのちよりも、国や企業の利益・発展が優先される社会構造があります。また、目の前にいる患者さんの抱える疾患の背景に、労働環境や生活状況が密接に関わっているケースもあり、医師として患者さんの背景をみることの重要性について、改めて考えてみてほしいと思います。講演だけでなく実際に足を運ぶことで、労働者の健康問題について、なぜそのような現状があるか、どうしたら解決できるのか、考えていきましょう。

### (2) 研修企画

研修企画では私達の具体的な働き方に焦点を当てて学習していきます。今の社会において、医師は過労状態にあります。このような状況では、本当に地域から求められるような医療や自身の理想とする医療を実現するのが難しいのが現実です。しかし、そのような労働環境でないと現在の医療が成り立たないという問題も存在します。だからこそ、これからの医師としての自身の働き方について主体的に考える必要があります。研修自体が目的化していますが、まず自身の理想とする医師像を考えることが重要だと思います。そのうえで、民医連の研修の特色を学ぶことで、自身の行いたい医療を実現するためにはどのような研修や学びが必要かということについて考えましょう。そのとき、個人の努力や各病院での経営方針に委ねるのではなく、より広い視点で、背景にある社会構造に目を向けて考えることが重要です。さらに、医師である自身の働き方を労働者としての視点から捉えることで、医師や患者という枠組みにとらわれず、社会全体における労働者について考えを持ち、行動に移せるようみんなで学びを深めていきましょう。

### (3) 振り返り企画

9、12、3月を通して、「すべてのいのちが大切にされる社会」というテーマで学習してきました。貧困、障害、労働のどのテーマも決して自己責任として片付けられる問題はなく、社会全体のものとして共に解決を目指す必要がある重要なテーマです。各月で学んだ内容に共通するもの、同じように考えられるアプローチは何でしょうか。また、「すべてのいのちが大切にされる社会」のためには39つどいで学習したテーマ以外にも多くのことに目を向けていく必要があります。振り返り企画では、1年を総じて振り返ることで、学びをさらに深め、新たな学びや行動に繋げるきっかけとし、参加する皆さんで「すべてのいのちが大切にされる社会」の担い手となりましょう。

### (4) 交流会企画

交流会企画では、普段大学では話しにくい政治や社会などについてを、本音で語り合う場を提供しています。将来共に医療を行う仲間と様々に考えを共有することは、社会への見識を深め、自己研鑽をすることにつながります。1日目の学年別交流会や2日目の大交流会を通して、それぞれの思いを醸成し、互いに刺激し合える仲間を増やしましょう。

### (5) 奨学生活動報告ブックレット

民医連は奨学生制度を設け、奨学生を中心に医療・社会問題、地域の抱える課題などについて幅広く豊かな学習を支援しています。3月つどいでは、今年度のつどいのテーマに準じた事前事後学習を含む、全国各地の民医連奨学生の活動をまとめたブックレットを作成しました。また、各地協より代表の県による活動報告を実施します。

このブックレットや奨学生活動報告を通して、全国の奨学生活動がより活発になり、また来年度の学びのきっかけになることを期待します。

### ● おわりに

この日本社会は発展しているように見えますが、富は一部の人たちだけに集中しており、格差は広がり続けています。そのなかで、いのちや健康が蔑ろにされている人々が確かに存在するという現実があることを忘れてはいけません。私たちが39つどいで、1年を通じて考えてきた「すべてのいのちが大切にされる社会」とはどんな社会なのか考える必要があります。この3日間の学びが、みなさんが様々な社会問題をより深く考えるきっかけとなることを期待します。参加者全員で実りのある3日間にしていきましょう。